

高梁市へ転入する場合の手続き案内（令和7年度）

高梁市外から高梁市に引越しされた際に市役所で行う手続きのご案内です。
各手続きの詳細な内容につきましては、各担当窓口にお問い合わせください。
各手続きに際しては、担当課（又は最寄の地域局）へお越しください。

－ 各地域局連絡先 －
有漢地域局 57-3200
成羽地域局 42-3211
川上地域局 48-2200
備中地域局 45-2211

引越しされた方全員に必要な手続き

項目	手続きの内容	手続きに必要なもの	担当課
共通	転入届 ※前市町村で転出届を提出した後に手続きが出来ます。新しい住所に引越し後14日以内に手続きをしてください。 ※マイナンバーカード・住民基本台帳カードは継続利用ができますので、お持ちの方はご提示ください。 ※ご本人の届出の場合、押印は不要です。	◎転出証明書をお持ちの方 ☐ 転出証明書 ☐ 届出される方の本人確認書類 ☐ 外国人住民の方は、在留カードまたは特別永住者証明書 ☐ 届出人が本人又は世帯主でない場合は委任状 ◎マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードで転入する方 ☐ マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードと暗証番号 ◎国外から転入する方 ☐ パスポート ☐ 戸籍謄本及び附票謄本（本籍が高梁市にない方） ☐ 外国人住民の方は、在留カードまたは特別永住者証明書 ☐ 届出される方の本人確認書類 ※入国日を確認しています。パスポートに入国のスタンプが無い場合は、搭乗券の半券等、入国日の分かるものをご持参下さい。	1階 市民課 受付窓口①②③ 0866-21-0252

転入届と一緒に市民課窓口でできる手続き

項目	手続きの内容	対象	手続きに必要なもの	担当課
共通	印鑑登録申請 マイナンバーカード交付申請書の交付 電子証明新規発行申請	必要な方 必要な方 必要な方	☐ 登録する印鑑（朱肉用） ☐ 官公署発行の顔写真入り本人確認書類 ※代理人申請の場合、手続き方法が異なるため即日登録はできません。 ☐ 本人確認書類 ☐ マイナンバーカード	1階 市民課 受付窓口①②③ 0866-21-0252
国民健康保険	国民健康保険の加入	必要な方	☐ マイナンバーカードまたは本人確認書類 （官公署発行の顔写真入り本人確認書類は1点、それ以外は2点必要） ※資格確認書の交付：世帯主又は本人・同一世帯員が届出人の場合は窓口交付しますが、それ以外の方が届出人の場合は郵送いたします。	

転入届後にできる手続き

項目	手続きの内容	対象	手続きに必要なもの	担当課
子ども	子ども医療費受給資格証の交付申請 児童手当の請求 児童扶養手当の請求 ひとり親家庭等医療費受給資格証の交付申請 入園の手続き	高校生以下のお子様がいる方 高校生以下のお子様がいる方（公務員を除く） 高校生以下（一定の障害がある場合は20歳未満）のお子様がいるひとり親家庭等の養育者 高校生以下のお子様がいるひとり親家庭等の養育者 園での手続きがお済でない方	☐ 受給者の医療保険の資格情報が確認できる書類 ※医療費が無料になります。（保険診療部分のみ） ☐ 請求者名義の銀行預金通帳 ☐ 請求者本人の医療保険の資格情報が確認できる書類 ☐ マイナンバーがわかるものと本人確認証またはマイナンバーカード ☐ 年金手帳 ☐ 戸籍謄本（以前の住所地で受け取られていた方は不要） ☐ 児童扶養手当証書（以前の住所地で受け取られていた方） ☐ マイナンバーがわかるものと本人確認証またはマイナンバーカード ☐ 申請者と同一保険に加入している方全員の医療保険の資格情報が確認できる書類 ☐ 納税証明書または源泉徴収票 ☐ 申請者のマイナンバーがわかるもの ※所得税非課税の方の医療費が1割負担に軽減されます。 ☐ 入園申込書 ☐ 就労証明書等 ☐ マイナンバーがわかるものと本人確認証またはマイナンバーカード	1階 こども未来課 受付窓口⑧⑨ 0866-21-0288 4階 こども教育課 受付窓口⑤ 0866-21-0264

（裏面へつづく）

高梁市への移住・定住総合相談窓口を市役所2階 **協働定住課** に設けています。
移住・定住支援制度や地域での暮らしなど、お気軽にご相談ください。TEL:0866-21-0282



転入届後にできる手続き				
項目	手続きの内容	対象	手続きに必要なもの	担当課
子ども	予防接種の案内・説明 乳幼児健診・母子保健サービスの紹介	就学前のお子様がいる方	☐ 母子健康手帳 ※予防接種や乳幼児健診・母子保健サービスの案内・説明を1階こども未来課で行います。	2階 健康づくり課 受付窓口⑦⑧ 0866-21-0228
	妊娠届	妊娠中の方	☐ 出産予定日がわかるもの ☐ マイナンバーがわかるものと本人確認証またはマイナンバーカード ※妊娠届出書は健康づくり課にありますので、健康づくり課へお越しください。	
	ママ・サポート119申請 (妊婦事前登録制度)	妊娠中の方で、出産後 候時の救急車搬送を希望される方	☐ 母子健康手帳 ※高梁市に里帰出産や市内事業所に就労中の方でもご利用いただけるサービスです。	
	妊婦健診受診券・乳児 健診受診券の交換	妊娠中の方 乳児を養育している方	☐ 前住所地の妊婦健診受診券、乳児健診受診券、産婦健診受診券 ※前住所地の妊婦健診受診券や乳児健診受診券は使用できなくなります。 健康づくり課へお越しください。	
	出産・子育て応援金 (妊婦支援給付金)	令和4年4月1日以降に 妊娠および出産をされた 方で、他の市町村で出産 応援金の支給を受けていない方	☐ 出産応援金申請書 ☐ 母子健康手帳 ☐ 預金通帳 ☐ 印鑑	
	子育て応援チケットの 交付	3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童の保護者	☐ マイナンバーカードまたは本人確認書類	1階 こども未来課 受付窓口⑧⑨ 0866-21-2666
介護認定	介護認定継続の手続き	介護認定を受けられている方	☐ 前住所地の要介護認定受給資格証明書 ☐ 健康保険証 ※新しい住所に引越した後、14日以内に手続きをしてください	1階 高齢者支援課 受付窓口⑦ 0866-21-0299
福祉	障害者医療費受給資格証の交付	障害者医療費の給付を受けている方	☐ 身体障害者手帳または療育手帳又は精神手帳、及び自立支援医療（精神通院）受給者証 ☐ 健康保険証 ☐ 最新の課税証明書	1階 福祉課 受付窓口⑩⑪⑫ 0866-21-0284
	身体障害者手帳の住所変更	手帳をお持ちの方	☐ 手帳 ☐ マイナンバーがわかるものと本人確認証またはマイナンバーカード	
	療育手帳・精神保健福祉手帳の住所変更	手帳をお持ちの方	◎県内(岡山市を除く)から転入する場合 ☐ 手帳 ☐ マイナンバーがわかるものと本人確認証またはマイナンバーカード	
	自立支援医療の申請	受給者証をお持ちの方	◎岡山市及び県外から転入する場合 ☐ 手帳 ☐ 写真(縦4cm×横3cm) ☐ マイナンバーがわかるものと本人確認証またはマイナンバーカード	
	障害福祉サービスの申請	サービスを受けられている方	☐ 受給者証 ☐ 健康保険証(変更がある方のみ) ☐ マイナンバーがわかるものと本人確認証またはマイナンバーカード ☐ 障害年金または遺族年金の額が分かるもの (年金振込通知書または通帳の写し)	
	特別児童扶養手当の住所変更	手当を受けられている方	◎県内(岡山市を除く)から転入する場合 ☐ 手当証書 ☐ マイナンバーがわかるものと本人確認証またはマイナンバーカード	
市税等	上下水道の使用開始の手続き	必要な方	◎岡山市及び県外から転入する場合 ☐ 手当証書 ☐ 本人名義の預金通帳(振り込み用) ☐ マイナンバーがわかるものと本人確認証またはマイナンバーカード	2階 上下水道課 受付窓口⑤ 0866-21-0242
	ナンバープレートの交付	125cc以下の原動機付自転車等を持っている方	◎前住所で廃車手続きをしている場合 ☐ 前登録市町村の廃車申告受付書 ◎前住所で廃車手続きをしていない場合 ☐ 前住所地のナンバープレート ☐ 標識交付証明書 ※事前に前住所地の市町村に高梁市での廃車の可否をお問い合わせください。	2階 税務課 受付窓口③ 0866-21-0214
犬	税関係書類の送付先の確認・変更	転入以前に本市の固定資産税等が課税されている方	※税務課又は地域局までお越しください。	2階 税務課 受付窓口② 0866-21-0215
	飼い犬登録変更	犬を飼っている方	◎前の住所地で発行した ☐ 鑑札 ☐ 狂犬病予防注射済票 ※環境課又は地域局までお越しください。	2階 環境課 受付窓口⑥ 0866-21-0259
ゴミ	ゴミの収集について		※ゴミ出しカレンダーを環境課(または最寄の地域局・地域市民センター)で配布しています。	
し尿	し尿くみ取り申込み	くみ取り式トイレのある方	※し尿のくみ取りが必要な方は環境課(または最寄の地域局・地域市民センター)へご連絡ください。	
その他	市税や使用料等の口座振替の手続き	口座振替を希望される方	☐ 納税通知書 ☐ 預金通帳 ☐ 印鑑(通帳の届出印) ※市税や使用料等の納付は、納め忘れのない口座振替でお願いします。	各担当窓口へお問合せください。